

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、丸亀市川西土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年5月25日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	富田 重義	丸亀市川西町南345番地2	平成19年3月31日
〃	山地 敏照	〃 〃 〃 427番地	〃
〃	田中 弘志	〃 〃 〃 甲956番地	〃
〃	新名 敏	〃 〃 〃 53番地	〃
〃	寒川 健治	〃 〃 〃 甲56番地	〃
〃	矢野 茂喜	〃 〃 北37番地	〃
〃	村井 吉弘	〃 〃 〃 234番地	〃
〃	矢野 豊	〃 〃 〃 288番地	〃
〃	松永 時和	〃 〃 〃 670番地1	〃
〃	橋村 久和	〃 〃 〃 597番地	〃
監事	草薙 良一	〃 〃 南甲47番地	〃
〃	近藤 忠顯	〃 〃 北667番地2	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	富田 重義	丸亀市川西町南345番地2	平成19年4月1日
〃	富田 導	〃 〃 〃 甲525番地	〃
〃	山地 敏照	〃 〃 〃 427番地	〃
〃	田中 弘志	〃 〃 〃 甲956番地	〃
〃	新名 敏	〃 〃 〃 53番地	〃
〃	寒川 健治	〃 〃 〃 甲56番地	〃
〃	矢野 茂喜	〃 〃 北37番地	〃
〃	村上 邦男	〃 〃 〃 141番地3	〃
〃	村井 吉弘	〃 〃 〃 234番地	〃
〃	矢野 豊	〃 〃 〃 288番地	〃
〃	松永 時和	〃 〃 〃 670番地1	〃
〃	橋村 久和	〃 〃 〃 597番地	〃
監事	草薙 良一	〃 〃 南甲47番地	〃
〃	近藤 忠顯	〃 〃 北667番地2	〃